

## 道路事業事前評価調書

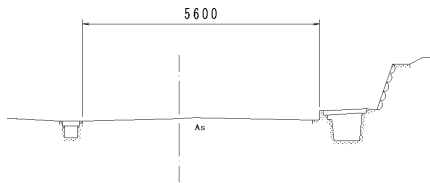
路線・河川等名	主要地方道 <small>おばまあやべ</small> 小浜綾部線	事業名	防災・安全交付金事業	補助・単独の別	補助
事業主体	京都府	事業箇所（区間）	<small>あやべしいつあいちょう やつあいちょう</small> 綾部市五津合町～八津合町		
事業概要	目的	<p>主要地方道小浜綾部線は、福井県小浜市と綾部市を結ぶ幹線道路であるが、綾部市五津合町から八津合町においては、線形が悪く、小学校の通学路として利用されているにもかかわらず、幅員狭小で、歩道が未整備な状況である。また、架設後60年の畑口川橋は老朽化が著しく、主要地方道舞鶴和知線との交差点においては、見通しが悪い状況である。</p> <p>このため、バイパス道路を整備することで、車道、歩道の幅員の確保、老朽橋の解消及び交差点改良による車両通行の円滑化と歩行者の安全確保を図るものである。</p> <p>さらに、本路線は災害時における緊急輸送道路であることから、本事業の実施により、災害に強い道路ネットワークの形成に寄与するものである。</p>			
	内容	<p>整備延長 L = 1.3 km</p> <p>現況幅員 W = 5.6 m 2車線 歩道 なし</p> <p>計画幅員 W = 10.0 m 2車線 歩道 (片側2.5 m)</p> <p>事業費 約7億円</p>			
	上位計画等	明日の京都 中丹地域振興計画			
	スケジュール	着手年度 平成26年度 完成予定年度 平成31年度			
事業の社会経済情勢及び地元情勢等必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>○自動車交通量 1,895台/12hr</li> <li>○自転車・歩行者交通量 51人・台/12hr</li> <li>○通学路指定されており、平成24年度の通学路緊急合同点検の要対策箇所</li> <li>○平成27年度に小学校が中小一貫校として開校</li> <li>○災害時における緊急輸送道路（第2次）指定</li> <li>○当該区間内にS29架設の老朽橋</li> </ul>				
事業の有効性及び費用対便益等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○2車線のバイパス道路の整備により、車両の円滑な通行が可能となり、車両の安全な通行環境が確保できる。</li> <li>○通過交通が現道からバイパス道路に転換することから、現道を通行する歩行者の安心・安全な通行が可能となり、沿道環境が向上する。</li> <li>○老朽橋を架け替えることで、緊急輸送道路の信頼度が向上</li> </ul>				
事業の効率性等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○バイパス道路の築造による拡幅改良、歩道設置により、歩行者及び車両の通行環境が改善する。</li> <li>○工事現場から発生する残土の盛土への利用や二次製品の使用の促進により、コスト削減を図る。</li> </ul>				
総合評価	本事業は安心・安全な通行環境の向上を図るため、新規着手の必要がある。				



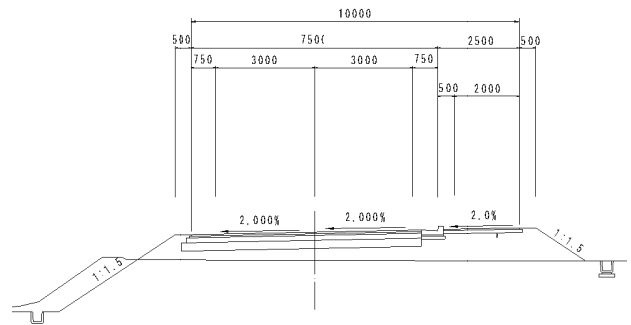
【広域位置図】



【位置図】



【現況横断面図】



【計画横断面図】



【現況写真】